

悩みは抱え込まず、すぐに相談してみませんか

🍀 主な相談窓口 🍀

相談場所・実施日、予約の有無など詳細はお問い合わせください
 ※電話番号などは間違いのないようおかけください



🍀 就労・生活に関する主な相談窓口 🍀

相談事業	対象	内容	問い合わせ
労働相談	市内在住・在勤・在学の方	社会保険労務士による解雇・パワハラ・社会保険などに関する労働相談	産業労働課 ☎内線2227、FAX(50)8419
ユースサポート・ユースワークふじさわ	市内在住・在勤・在学のおおむね15～39歳の方と保護者	さまざまな理由により自立や就労が難しい方の相談・支援	ユースサポート・ユースワークふじさわ ☎(86)5481、FAX(86)5486
人権相談	市内在住・在勤・在学の方	人権擁護委員による人権に関する相談	人権男女共同平和課 ☎内線2132、FAX(50)8436
市政相談・一般相談	市内在住の方	市政・市民生活に関する一般的な相談 ※英語での相談も可	市民相談情報課 ☎内線2577、FAX(50)8409
法律相談		弁護士による民事上の問題などに関する相談	
交通事故相談		◎交通事故の被害・加害者となったときの対応に関する相談 ◎自転車事故に関する相談	
中小企業相談		中小企業診断士による中小企業の経営上のさまざまな課題や創業などに関する相談	
外国人相談 (スペイン語・ポルトガル語)		市内在住の外国の方の行政や日常生活の手続きに関する相談	
登記相談		司法書士による土地や建物などの登記手続きなどに関する相談	
税務相談		税理士による相続税・贈与税・所得税などに関する相談	
暮らしの法務相談		行政書士による財産管理の支援、遺言・相続手続き、官公署に提出する書類などに関する相談	
建築紛争相談		マンションなどの建築に関する紛争の調整のための相談・あっせん	
多重債務相談		弁護士による債務に関する相談	
分譲マンション管理相談		マンション管理士による分譲マンションに関する相談	
不動産・空き家相談		◎宅地建物取引士による不動産取引に関する相談 ◎空き家の管理・処分および利活用に関する相談	
行政相談		行政相談委員による国の行政機関の業務全般に関する苦情・相談	
消費生活相談	市内在住・在勤・在学の方	消費生活相談員による消費生活全般に関する相談	